

美浜町告示第12号

地方自治法（昭和22年政令第16号）第243条の2第2項の規定に基づき、令和7年度における次の表の左欄に掲げる手数料の収納業務を同表右欄に掲げる者に委託した。

令和8年4月1日

美浜町長 八谷充則

手数料の名称	受託者	
	名称	所在地
(1) 犬の登録手数料	公益社団法人 愛知県獣医師会	名古屋市中区丸の内 三丁目7番9号
(2) 狂犬病予防注射済票交付手数料		